

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

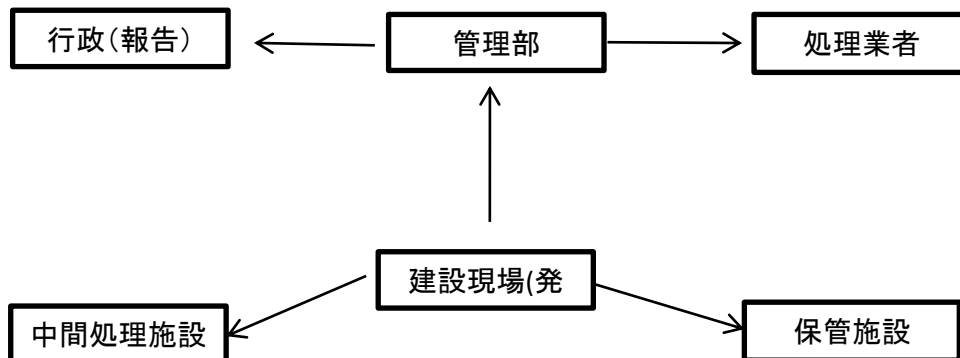
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年05月 日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪府大阪市中央区南船場1-16-13	
氏名 矢野建設株式会社	
代表取締役 矢野 勇治	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6265-0740	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	矢野建設株式会社
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区南船場一丁目16番13号
計画期間	令和6年04月01日 ～ 令和7年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	6,701,112千円
③従業員数	55名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場作 → 廃棄物の発 → 資源の分別 → 中間処理施設(再生) 中間処理施設(処分) 保管施設

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	排出量	3569 t	23 t
	(これまでに実施した取組) 分別の徹底 (がれき類) (コンクリート塊・アスファルト塊) (鉄くず) (木くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	排出量	400 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 分別の徹底 (がれき類) (コンクリート塊・アスファルト塊) (鉄くず) (木くず)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の徹底 (がれき類) (コンクリート塊・アスファルト塊) (鉄くず) (木くず)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の徹底 (がれき類) (コンクリート塊・アスファルト塊) (鉄くず) (木くず)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
13 t	39 t	12 t	9 t

②計画

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
10 t	30 t	10 t	5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
221 t	62 t	1656 t	175 t

②計画

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
50 t	20 t	200 t	100 t

2010	建設系混合廃棄物（安定型）	2020	建設系混合廃棄物（管理型）	2410	建設系混合廃棄物（石綿含有）
	6 t		361 t		4 t

2010	建設系混合廃棄物（安定型）	2020	建設系混合廃棄物（管理型）	2410	建設系混合廃棄物（石綿含有）
	5 t		100 t		1 t

(第3面－1)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

--	--	--	--	--

(第3面－2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第3面－3)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

2010	建設系混合廃棄物（安定型）	2020	建設系混合廃棄物（管理型）	2410	建設系混合廃棄物（石綿含有）
	0 t		0 t		0 t

2010	建設系混合廃棄物（安定型）	2020	建設系混合廃棄物（管理型）	2410	建設系混合廃棄物（石綿含有）
	0 t		0 t		0 t

2010	建設系混合廃棄物（安定型）	2020	建設系混合廃棄物（管理型）	2410	建設系混合廃棄物（石綿含有）
	0 t		0 t		0 t
	0 t		0 t		0 t

2010	建設系混合廃棄物（安定型）	2020	建設系混合廃棄物（管理型）	2410	建設系混合廃棄物（石綿含有）
	0 t		0 t		0 t
	0 t		0 t		0 t

(第4面－1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	全処理委託量	3569 t	23 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3569 t	23 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	分別の徹底（がれき類）（コンクリート塊・アスファルト塊）（鉄くず）（木くず）		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
13 t	39 t	12 t	9 t
0 t	0 t	0 t	0 t
13 t	39 t	12 t	9 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
221 t	62 t	1656 t	175 t
0 t	0 t	0 t	0 t
221 t	62 t	1656 t	175 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

2010 建設系混合廃棄物（安定型）	2020 建設系混合廃棄物（管理型）	2410 建設系混合廃棄物（石綿含有）
0 t	0 t	0 t

2010 建設系混合廃棄物（安定型）	2020 建設系混合廃棄物（管理型）	2410 建設系混合廃棄物（石綿含有）
0 t	0 t	0 t

2010 建設系混合廃棄物（安定型）	2020 建設系混合廃棄物（管理型）	2410 建設系混合廃棄物（石綿含有）
6 t	361 t	4 t
0 t	0 t	0 t
6 t	361 t	4 t
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

(第5面－1)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	200 汚泥	600 廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	400 t	10 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	400 t	10 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別の徹底 (がれき類) (コンクリート塊・アスファルト塊) (鉄くず) (木くず)		
※事務処理欄			

(第5面－2)

②計画

700 紙くず	800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず
10 t	30 t	10 t	5 t
0 t	0 t	0 t	0 t
10 t	30 t	10 t	5 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面－3)

②計画

1322 石膏ボード	1500 その他のがれき	1501 コンクリート塊	1502 アスファルト・コンクリート塊
50 t	20 t	200 t	100 t
0 t	0 t	0 t	0 t
50 t	20 t	200 t	100 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

2010 建設系混合廃棄物（安定型）	2020 建設系混合廃棄物（管理型）	2410 建設系混合廃棄物（石綿含有）
5 t	100 t	1 t
0 t	0 t	0 t
5 t	100 t	1 t
0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。